

2009年2月14日

沖繩県は、うるま市ととも
に二月三日、県内で初めて国
民保護計画に基づく「図上訓
練」を実施しました。沖繩戦
で県民の四分の一が犠牲にな
ってから六十四

年、その沖繩で再
び戦争のための訓
練が始まったので
す。

『無防備平和』

という本が沖繩関連で著名な
高文研から先月出版されまし
た。無防備地域宣言運動を北
海道・札幌市で取り組まれた
谷百合子さんが編さんされた
ものです。この中から国民保
護法について書かれた部分を
引用します。



西岡 信之

論壇

前競谷村長で現参議院議員
の山内徳信さんは、「国民保
護法をつくれれば、戦争をやっ
ても国民を守れると思ってい
る国会議員がいっぱいいる。
戦争になれば、たとえ法律が
たのです。一緒に取り込んで

「国民保護計画」訓練を初実施

基地・軍隊なくし平和を

あっても、政治家も軍隊もだ
れも国民の命や人権、財産な
ど守ってくれません。戦争の
実態を知らない者の発想で
す」。

元防衛庁の防衛政策研究所
長で現新潟県加茂市長の小池
清彦さんは、「国民保護法で

「国民保護法」と言い換え
て、自衛隊主導の「住民避難
計画」を市町村に作成させて
いるのである。自衛隊主導の
避難計画は危険そのものであ
る。軍隊は民衆を守らない。
軍隊が守るのは支配体制・権
力機構である。国家とは支配
体制・権力機構のことであ
り、避難計画は「戦争への心
の動員」である」。

編さんされた谷さんは、
「札幌市が進めている国民保
護法は、保護という名のもと
に国民を戦争に巻き込むため
の戦争協力法であり、札幌市
民を戦争への気持ちに向かわ
せていくものであります」。

北海道から谷さんや森先生
が来県し、二月二十八日
(土)午後七時から、「無防
備平和」の出版記念会を兼ね
て、那覇市の沖繩県男女共同
参画センターで、
「憲法九条を地域から実現す
る市民自治シンポジウム」
(後援・高文研)を開催しま
す。国民保護計画ではなく、
基地や軍隊をなくし、平和
を地域からつくりだす方法を
一緒に考えましょう。問い
合わせは、無防備地域宣言・
沖繩ネットワーク事務局・西
岡(090)3970)87
72。
(無防備地域宣言・沖繩ネ
ットワーク事務局長)